

第 17 回常滑市地域公共交通協議会

開催結果

日 時 2026 年 6 月 4 日(木) 10 時 00 分～

場 所 常滑市役所 1 階 会議室 F・G

出席委員 別添出席委員名簿を参照

1 はじめに

- (1) 会長あいさつ
- (2) 一般社団法人北陸 SDGs 総合研究所の委員就任について（別紙）
- (3) 各委員あいさつ
- (4) 地域公共交通について活発で良い議論ができる会議のために（資料 1）

2 協議事項

- (1) 【市民協働課】地域公共交通計画に基づく令和 8 年度 of 取組み事業について（資料 2）
- (2) 【市民協働課】令和 7 年度常滑市地域公共交通協議会決算について（資料 3）
- (3) 【市民協働課】呼べるバス運行開始に向けた取組みについて（資料 4）

3 報告事項

- (1) 【市民協働課】地域未来交付金について（資料 5）
- (2) 【観光コンベンション推進課】2025 年度トコナメシャトルの利用実績について（資料 6）
- (3) 【市民協働課】常滑市通院用シャトルバス試験運行結果について（資料 7）
- (4) 【市民協働課】グルーンの利用実績について（資料 8）
- (5) 【市民協働課】コミュニティバスグルーン停留所一覧表の修正について（資料 9）

4 その他（事務連絡）

【質疑応答】

以上

議事録

開会

市民生活部長

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。本日はご多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本協議会の事務局長を務めております市民生活部長の水野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は 21 名の委員またはその代理の方に出席をしていただいております。設置要綱に定めます開催要件の半数以上の委員の出席を満たしておりますので、第 17 回常滑市地域公共交通協議会を開会させていただきます。

今回の交通協議会は、市民協働課以外に議事の説明者として、常滑市観光コンベンション推進課、都市計画課の担当者も出席し、説明をさせていただきます。

また、オブザーバーとして観光コンベンション推進監も出席しております。

なお、協議事項の決議は、委員のみで執り行います。

それでは初めに、開会にあたりまして、会長より挨拶をお願いいたします。

(1) 会長あいさつ

山田会長

皆様こんにちは。本協議会の会長を務めております副市長の山田でございます。委員の皆様方におかれましては、日頃から市政及び市の公共交通への取組みにご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

常滑市地域公共交通協議会は、市の公共交通の「あり方」を描く常滑市地域公共交通計画の作成や計画に定められた各施策を実施していくため、地域の現状や課題を調べ、公共交通の維持や活性化に必要なことについて交通事業者・利用者・行政機関など「みんなで話し合う」会議でございます。

当協議会では、令和 7 年度までに常滑市地域公共交通計画を策定し、その計画に基づきコミュニティバスグルーンの路線改編を始め、オンデマンド交通導入等の対策を本年 12 月 1 日から実施することを決定してまいりました。

皆さまには、当協議会の令和 8・9 年度委員を担っていただくことになります。

本市の公共交通の維持・充実に向けて、委員の皆様からのご意見をいただきながら、より良いものとなるようにしていきたいと考えております。

本日は協議事項が 3 点、報告事項が 5 点ございます。

何れも本市の公共交通にとって重要な取組みでございますので、ぜひ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

(2) 一般社団法人北陸 SDGs 総合研究所の委員就任について（別紙）

市民生活部長

ありがとうございました。

続きまして、次第 1 (3) 各委員あいさつに移ります。

委員の皆さまにつきましては、先ほど会長の方からの話にもありましたが、令和 8・9 年度の委員を担っていただくこととなります。各委員のお席に令和 8 年 4 月 1 日付けの委嘱状について配付させていただいておりますのでお収めいただきたいと思います。

また、一般社団法人北陸 S D G s 総合研究所の事務局長についても本日付で委員を担っていただくことになっております。

委員の皆さまに挨拶していただく前に、その委員について事務局からご説明させていただきます。

事務局

皆さま、おはようございます。事務局を務めさせて頂いております、市民協働課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

ご説明させていただきます。

別紙「一般社団法人北陸 SDGs 総合研究所の委員就任について」の資料をご覧ください。

当該団体につきましては 12 月から運行を開始いたします、呼べるバスの運行委託先の団体となります。公共交通への取組み実績を踏まえ、今回新たに事務局長の皆口みちこ様に委員へご就任いただくものになります。

団体概要としましては、北陸大学の教員を中心に 2020 年に設立された、比較的新しい団体になりますが、これまでに石川県金沢市、輪島市、横浜市でオンデマンド交通に取り組んでいる実績がございます。

裏の 2 ページをご覧ください。

委員就任によって、常滑市と共に呼べるバスの運行状況について、本協議会に報告・協議することや、様々な地域でのオンデマンド交通の実績から、常滑市や愛知県域を超えた広い視野からの議論に参加いただくこと、地域・自主組織による公共交通の運営のあり方の紹介などを期待できることから、協議会設置要綱の「その他市長が必要と認める者」として委員に就任いただくものになります。

以上で説明を終わります。

(3) 各委員あいさつ

市民生活部長

それでは、本日は、新体制となってから初めての協議会となりますので、委員の皆さまから順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

嶋田先生から時計周りに役職、お名前の自己紹介をお願いいたします。

利用者代表委員の方におかれましては、お住まいの地区とお名前をお願いいたします。

それでは嶋田先生からよろしくお願いいたします。

嶋田座長

おはようございます。

座長を仰せつかっております大同大学の嶋田と申します。よろしくお願いいたします。

土方委員

失礼いたします。教育委員会教育長の土方宗広でございます。よろしくお願いいたします。

橋本委員

皆さま、おはようございます。知多乗合株式会社の委員の近藤の代理で参りました、運輸部長の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

南委員

おはようございます。愛知県タクシー協会知多支部長を務めております、名鉄知多タクシーの南でございます。日頃は名鉄タクシーをお世話になっておりまして、ありがとうございます。微力ではありますが、貢献できるよう頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

内藤委員

名古屋鉄道(株)地域連携部交通サービス担当の内藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

脇本委員

お世話になってます。愛知県道路公社道路管制室長やっています脇本です。よろしくお願いいたします。

濱口委員

おはようございます。利用者代表です。榎戸区に住んでいます。濱口美代子と申します。よろしくお願いいたします。

森下委員

同じく利用者代表の森下貴子と申します。瀬木地区に住んでいます。よろしくお願いいたします。

入山委員

同じく利用者代表という事で、常滑の桧原地区から出席させていただいております、入山倍久と言います。よろしくお願いいたします。

栗山委員

常滑市社会福祉協議会の栗山と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

田崎委員

皆さまおはようございます。中部国際空港株式会社田崎と申します。
本日は代理での出席でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

皆口委員

一般社団法人北陸 SDGs 総合研究所の皆口と申します。よろしくお願いいたします。
これまでの経験を活かし、皆さまと一緒に常滑市さまの公共交通に寄与できるよう精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大矢委員

おはようございます。とこなめ観光協会の大矢と申します。代表の片岡憲彦の代理で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

村田委員

皆さまおはようございます。青海ボランティア隊の交通弱者移動支援事業を担当しております、村田と申します。引き続き、本年度もよろしくお願いいたします。

佐藤委員

皆さま、おはようございます。中部空港警察署地域交通課長の佐藤といいます。よろしくお願いします。

塚本委員

おはようございます。常滑警察署交通課長の塚本といいます。今年もまたよろしくお願いします。

桑山委員

皆さま、おはようございます。交通運輸産業労働組合協議会の桑山と申します。よろしくお願いします。

北川委員

おはようございます。愛知県知多建設事務所 維持管理課の北川と申します。本日は委員の維持管理課長壽賀の代理で参りました。よろしくお願いいたします。

藤原委員

おはようございます。愛知県庁交通対策課の藤原と申します。本日、代理で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

原田委員

愛知運輸支局の原田と申します。よろしくお願いいたします。

(4) 地域公共交通について活発で良い議論ができる会議のために（資料 1）

市民生活部長

ありがとうございました。

続きまして、次第 1 (4)「地域公共交通について活発で良い議論ができる会議のために」ということで、愛知運輸支局原田委員からお話しさせていただきます。

原田委員よろしくお願いいたします。

原田委員

改めまして、愛知運輸支局の原田と申します。

お配りしているこちらのパンフレット、活発で良い議論ができる会議のためにというものを見ていただきたいのですが、年度が変わりまして、初めて委員になられる方もいらっしゃるかと思いますので、改めて今回の公共交通協議会の意義や役割についてご説明させていただきたいと思います。

それではパンフレットを開いていただいでですね、1 ページ目ですけども、こちらに記載がある通り、鉄道、バス、タクシー、さまざまな交通機関の利用者が減少しておりまして、さらに追い打ちをかけるようにコロナで利用者が減って、そこから回復傾向にあるとはいえ、依然厳しい状況でございます。

しかしながら、このような状況が続いて、公共交通が無くなってしまうと地域に多大な影響を及ぼすことになります。

自分で車を運転できない高齢者の方だとか、学生の方、交通弱者の方は、移動手段がなくなってしまうし、毎回ご家族にお願いするとご負担になるかと思います。

また、自分で運転できる方であっても、たまには飲んで帰りたいだとか、いろんな事情があるかと思います。

その他にも、観光の面においても、駅からの二次交通がないと観光地としての魅力が半減してしまいますし、他にも中心市街地の活性化だとか、環境面の配慮だとか、そういった観点からも公共交通は非常に有効な手段となりますので、そういった意味で、公共交通は地域のまちづくりには欠かせない大切な要素と言えるのではないかと思います。

そういった趣旨を踏まえまして、今回のような公共交通会議が、全国、各自治体に設けられている所でございます。

2 ページ目ですね、冒頭にも書いてある通り、「地域公共交通会議」は、地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくために、住民、交通事業者、行政など関係機関で、話し合って決める場となります。

鉄道路線は、一旦引いてしまった路線を変えることは事実上難しいですけれども、バス、デマンドについては、比較的自由に設定することが可能ですので、まさに皆さんの意見でいろいろ決めていくことが可能となります。

次に、3・4 ページですね。

それぞれの立場からご発言いただければと思いますが、特に左上にある住民代表の地元精通されている住民の方の意見が重要だと考えております。

5 ページは飛ばしまして、6 ページですが、会議でこういったことを発言すればいいのか聞かれる事があるのですが、例えば、委員の方でもバスに乗ったことがない方もいらっしゃるかもしれないので、会議に来る前にグリーンとかに乗ってきていただいて、そこで気づいた事を発言いただくのがいいかなと思います。

特に、常滑市さん、事務局さんが、会議の案内に交通機関、バスに乗って来る手段、なかなかこれをやっている自治体の方はいないのですが、そこらへんは素晴らしいなと見ていたのですが、ぜひ1度、公共交通を利用して、気づいた事をご発言いただければと思います。

あとは、この6ページの公共交通をより良くするポイントのところですが、特にポイント1のところですね、地域で新しい交通を導入しようということは、大変重要ですが、それによって既存のバスやタクシーに影響が及んで撤退してしまう事は本末転倒になりますので、ぜひ地域の鉄道、バス、タクシー、といった公共交通のバランスを踏まえてご検討いただければと思っています。

最後のページでは、住民の方の発言で地域の公共交通がより良くなった事例が載っていますが、全て説明すると時間がかかってしまいますので、1番最後だけ紹介させていただくと、小学校の統廃合に伴って通学距離が伸びたので何とかしてほしいと要望を受けて、コミュニティバスで対応した、という事例となっております。

このようにですね、委員の皆さんの意見が公共交通をより良くした事例がありますので、ぜひ活発な議論をお願いしたいと思います。

あと、ご参考までにご紹介させていただきたいのですが、机上配布した茶色のアジパラのパンフレットです。ご存じの通り、9月10月にアジア競技大会とアジアパラ競技大会が開催される事になります。大会期間中は、選手、チームスタッフ、審判、報道陣、多くの関係者の方がバスを利用して施設間を移動することになります。

常滑市ですと、愛知スカイエキスポで、スケートボードやフェンシングなど5種類くらいの競技が開催されると思いますけども、そういった関係者輸送でスムーズな移動を実現するために、期間中はできるだけ車から公共交通に転換していただく、テレワークを実施していただくなど、時差出勤だとかそういったことについて、周りに呼び掛けて頂けるとありがたいと思います。

以上となります。

市民生活部長

ありがとうございました。

それではここからは次第の2の協議事項に入りますので議事の進行は座長をお願いしたいと思います。

嶋田座長よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 【市民協働課】地域公共交通計画に基づく令和 8 年度の取組み事業について（資料 2） 嶋田座長

では座ったまま失礼します。

改めまして座長を務めます大同大学の嶋田でございます。

円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので皆さまのご協力をお願いいたします。

ではお手元の次第をご覧くださいませでしょうか。

早速議題に入らせていただきますが、2 協議事項からとなります。

本日 3 点ございますが、はじめに、協議事項 1、「地域公共交通計画に基づく令和 8 年度の取組み事業について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

事務局よりご説明させていただきます。

資料 2「地域公共交通計画に基づく令和 8 年度の取組み事業について」をご覧ください。

地域公共交通計画に基づく事業について、計画に記載のスケジュールや令和 7 年度の事業実施状況等を踏まえ、令和 8 年度の実施事項を検討いたしました。

各施策の令和 7 年度実施実績と令和 8 年度実施事項について以下の通りまとめております。

各施策の令和 8 年度実施事項についてご説明させていただきます。

施策 1-1 公共交通の路線・ダイヤなどの見直し及び施策 1-3 オンデマンド交通の導入検討については、令和 7 年度に決定した新たな形態での運行について、令和 8 年 12 月 1 日から実施し、利用状況等についてモニタリングを実施してまいります。

施策 1-2 半田病院の移転に伴うバス路線などの在り方検討については、同一法人である、知多半島りんくう病院との機能移転の状況を注視し、必要に応じて実施主体も含め運行のあり方の検討を実施します。

施策 1-4 誰にでも分かりやすく豊富な情報提供については、バスロケーションシステムやとこ NAVI による情報提供を継続して実施するとともに、今年度については、公共交通マップの作製を当協議会で行ってまいります。

レイアウト案と土台になる地図のマップについては、出口側に向かって左のところに掲出させていただいております。

6 月中に「もっとこういう情報を入れた方がいい」とか「この路線をマップに記載の方がよい」といったご意見を事務局の方に各委員からいただきまして、今後の具体的な案をまとめていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

施策 1-5 鉄道やバスの利用環境などの向上については、グルーンの青海線を除く路線について、ノンステップバスによる運行及び車椅子対応を継続するとともにその他の車両についても手すり設置などの対策をした車両で運行して参ります。

施策 1-6 移動手段を確保するための取組みの維持については、昨年と同様に路線バス運賃助成やタクシー料金助成制度を継続してまいります。

次のページをご覧ください。施策 2-1 空港島から市街地への誘客の促進については、トコナメシャトルの運行を継続するとともに、必要に応じて運行内容等の見直しを検討してまいります。

施策 2-3 目的地と連携した公共交通の利用促進については、とこ NAVI アプリでのクーポン配付を行うとともに「おもてなしクーポン付き飲み歩き食べ歩き MAP」発行事業を今年度も実施してまいります。

施策 3-1 公共交通の確保・維持に向けた取組みの実施は、知多バス半田常滑線に関する国庫補助金のための生活交通確保計画の作成・提出やコミュニティバス等について、国庫補助金を活用するため必要な手続きを行うと共に、自主財源を確保するための、広告掲載について継続して実施してまいります。

施策 3-2 グルーンの持続可能な在り方の検討については、令和 7 年度に決定した新たな形態での運行について、令和 8 年 12 月 1 日から実施し、利用状況等についてモニタリングを実施してまいります。

次のページをご覧ください。

施策 4-1 地区における自主的な移動手段の導入検討については、他地区への普及啓発を実施し、住民による自主的な移動手段について実施・協議を行う自主組織の設立を目指してまいります。

施策 4-2 多様な主体との連携は、地域をあげて公共交通を確保・維持するとともに、市民などの利便性の向上や地域の振興につなげるため、市民、事業関係者、行政、その他関係機関が連携した取組みを実施してまいります。

施策 4-3 公共交通の利用促進に向けた啓発などの実施については、令和 8 年 12 月 1 日から運行を開始する見直し後のグリーンや呼べるバスについて、変更内容や乗り方等について説明会やテレビCM等を活用して周知を実施してまいります。

施策 5-1 自動運転バスなどの実証実験の実施については、他自治体で行われる実証実験の実施結果や国の補助金の動向等の情報収集を実施してまいります。

施策 5-2 新たな技術・サービスなどの調査・研究の実施については、公共交通に係る新たな技術やサービスについての情報収集を実施してまいります。

次のページをご覧ください。

地域公共交通計画に基づく評価については昨年同様、地域公共交通計画で位置付けた目標に対する評価指標のモニタリングを実施いたします。

以下、地域公共交通計画で位置付けた目標に対する評価指標をまとめております。

令和 7 年度の結果について、目標を達成できている指標については青字で示しております。

グレー塗りつぶしの欄については、今年度は対象外の指標となります。

次のページをご覧ください。

コミュニティバスグルーンの利用者数について、路線ごとの評価指標となっており、目標値は有料化後の利用者数の目標値となっております。

次のページをご覧ください。

目標 3、4、5 の評価指標について同様に示しております。ご参照ください。

次のページをご覧ください。

中部運輸局が開催する第三者評価委員会において、本市の地域公共交通計画にかかる取組みについて説明した結果、以下の評価・助言を受けましたので報告いたします。

評価できる取組みとして、

市内公共交通の再編に向け、各種アンケート調査や住民座談会等を実施し、現状分析や課題整理等を進めるとともに、それらを踏まえ再編に係る具体案を取りまとめたこと。バスやタクシーによる効率的な運行が難しいエリアにおいて、A I オンデマンド交通に係る実証運行に取組んだこと。新半田病院への通院の足を確保するため、通院用シャトルバスの試験運行に取組んだことについて評価をいただきました。

また、期待する取組みとして

市内公共交通の再編の実施にあたっては、住民の利用定着を図るため、新路線・ダイヤ等の積極的な周知を行うとともに、各種イベントや乗り方教室の開催等、公共交通の啓発や利用促進に積極的に取組むこと。グルーン再編後の P D C A を継続的に実施し、より利便性の高い公共交通網を構築していくこと。常滑市地域公共交通計画は中間年度を迎えるため、中間評価を実施するとともに、残る計画期間における各種事業を計画的に進めることと助言をいただきました。

頂きました助言を踏まえながら各種事業や当協議会の運営を進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

嶋田座長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの件何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では私の方から、資料ですね 4 ページですけれども、厳しいかもしれませんが目標 2 のところ、知多バスの利用者数ですね、かなり、令和 7 年度の結果が目標値と乖離しているのですが、ちょっとこの辺、どういうふうにお考えでしょうか？

事務局

目標値、知多バスの利用者数の減少ということで、こちらにつきましては、利用者数の減少および便数の減少もありますので、そういった状況も踏まえながら協議会を通して、知多バス半田常滑線の路線維持、具体的な取組みについても協議していきたいと考えております。

それに付随して、12月1日から始まります、呼べるバスやグリーンの路線改変などにより、公共交通の利用総数、利用する人口の率を上げていって、さらに半田常滑線との接続も考慮することで利用増を目指していくというところで、これまで協議を進めてきたところでございますので、そういったところもモニタリングを実施していきたいと考えております。

嶋田座長

はい、わかりました。引き続きよろしくお願いします。
村田委員お願いします。

村田委員

青海ボランティア隊の村田です。ご説明ありがとうございました。

資料2の施策1-6のところですが、障がい者の皆さん、いろんな方々への助成等検討をされてきていると思いますし、継続実施ということで、公共交通の議論の中では、観光のテーマというのはかなりあったと思いますし、生活のための足の確保という事で大体この2軸ということが見えてきたのですが、これで呼べるバスが12月1日にスタートして、より住民の人たちにとって公共交通が広く行きわたるということでは、この協議会としては、非常に一定の成果があったのかなと思っています。

次のターンになるかと思うのですが、それでもこぼれ落ちてしまう可能性のある、福祉系の方々が、公共交通の議論には福祉課の皆さんも参加されておりませんし、福祉系の人たちとの連携について一抹の不安もすごく感じています。というのは、ここにも非常に無駄があるのではないかなと感じています。もしくは、行き届いていないことも含めてです。

もう少し福祉系の部署とのですね、観光との連携は切っても切り離せないですが、福祉系も民間でそれぞれ輸送されていたりとかがあって、全てを把握しきれてはいないのですが、そこの今後の公共交通との協議だったりとか、現段階で事務局の方で考えている事があるのか、その辺りについて、まったくなければ無いで結構なのですけれども、現段階での見識をお伺いしたいと思います。

事務局

当協議会のオブザーバーの方にも福祉部長が入っておりまして、それに絡む議案、事項がありましたら、参加頂くという形になります。連携がどうなっているかというところですが、庁内においても、庁内検討会という会議体を一昨年から設置しておりまして、そこで様々な分野での課題について集約をして、議論を進めて行くという形をとっているところでございます。

委員が言われる課題が今上がってきているかというといいますと、今のところ議題には上がってきてはいないので、その辺ご懸念がある事項がございましたら、ご意見頂戴いたしまして、庁内検討会の方でも協議を進めた上で、本協議会にかけていきたいと考えております。
よろしくお願いします。

村田委員

ご説明ありがとうございます。

より今後、公共交通で交通弱者をなくしていこうという視点に立つと、より密度の細かいというか、大枠の道筋が出来たので、それをきちんと利用してもらうということの広報 PR ももちろん含めてなんですけれども、現段階でやっぱりなかなかそこを使うという想像力がない方を、まずは知ってもらって使ってもらう機会にするのももちろんあるのですが、それでもやっぱりこぼれてしまう人たちをどう対処していくのかっていうのは、やっぱり扱っていかなきゃいけないテーマかなと。どうしてもこの議論に福祉関係の話は出てくる。

有償福祉輸送とか、いろんな輸送形態がある中で、あまり連携が取れていないことを、非常に課題と感じています。なので、現段階で今ちょっと福祉系の輸送の状況っていうのも福祉課の人達ができれば、公共交通協議会の方に現状こういう風に運行されていますとか、それが足りているのかとか足りていないのかとか、代替が可能なのかどうかとか、そういったことの議論、もしくは課題点を吸い上げていただきたいと思います。場合によっては、今ある呼べるバスの助成で済むのか、こういった形がいいのか、と思ったのが意見です。

嶋田座長

福祉有償輸送に関する協議会は市が単独でされていますか。広域で他市町村と連携でされていますか。

事務局

福祉輸送に関する協議会は把握しておりません。

庁内というのは、常滑市役所内での意思疎通といいますか、集約をする協議会を一昨年から行っているというものでございます。

村田委員

そういう団体ベースで、ボランティアとか、民間の事業者さんとかがあると思います。

公共交通の議論の中でも、どうしても福祉関係の話はあまり連携が取れていないと思う。いろんなところで見ていると、他の地域でも残っているというのはすごく感じていまして、ちょっとやっぱ福祉的な発想と観光的な発想とはちょっと立ち位置が違いますよね。そこをもう少し有効活用できれば、よりきめ細やかな住民のためにプラスになるのではないかというのは、ちょっと常々感じてはいるのですが、なかなか状態をお互い知ることができないっていう。もしくは、ちょっとお互いなかなか相容れない議論のところもあるので、そういったところの連携が難しいなと感じている所もあります。

できればその福祉課さんとか、福祉部の方で現状の輸送に関してどういう風に運行されているのかとかを資料ベースでも構わないのですが、できれば知っておけば、今後、公共交通の話があったときに、何も自前でやらなくても、もう既にある既存のものを何かうまく連携しながら生かせないかとかですね、そういった補完的な役割っていうのを担っていただける可能性があるのかないのかとかですね、経営資源を無駄なく活用していく議論の中で、他の

ところは先進的に兼ねてやっていると思うのですが、常滑市ではそういった話にはなっていないので、今後そういった視点での議論というものを情報としてもっておきたいなという風で意見させていただきました。

嶋田座長

愛知県内でも結構、福祉有償輸送は各地でやっているのですが、担い手がだんだんいなくなってきたとか、障害の程度、重度障害の方とかは、やっぱり特別な車両も持ってないということもできませんし、連携していかなければいけない課題かなと思っておりますので、よろしくお願いします。

他にありますか。

はい、南委員、お願いします。

南委員

愛知県タクシー協会知多支部の南でございますが、福祉有償運送については、私も知多中南部福祉有償運送協議会というものがございまして、そちらの委員として出席しております。

常滑市さんはたしか中南部の常滑市、武豊町その南だったと思いますけど、持ち回りで幹事を努められておりまして、そこで開催をされている。福祉有償運送の実績等の報告、新規参入、そういったものの情報共有をしております。そこで具体的な議論がどのようにあったかという事についてですが、私も形式的なところでしか把握していなくて、以前トラブルがあったという事については、定点で追いかけての報告がありますけれども、それ以外今はどういった困りごとがあるかとかといった議論はまだ見えていない。

そういった関係は、たぶん福祉課の方が出席されていると思いますので、その情報は得られるのではないかと思います。

嶋田座長

広域でそういったものがあるのですね。ありがとうございます。

南委員

別件ですみません、よろしいですか。

知多半島の総合医療センターへの足ですね、こちら実証実験をやられて評価されたということですが、タクシー業界としての要望ですけど、お隣の半田市ではですね、半田市内から知多半島総合医療センターへの通院にかかるタクシーについては、助成制度というもので一律 1000 円という形で、市民の方の負担があって、それ以外について市が助成していただけるものがあります。常滑市から知多半島総合医療センターへというのはちょっと多少事情が違いかもしれませんが、医療機関が同一医療法人となったわけございまして、同じような制度があってもいいのかなという風に考えておりまして、私常滑市に在住しておりまして、近所の方からも、なかなかバスがないねってことですとか、以前はやっておったのに、

もう今はないのですかとか、タクシーちょっと高いねという事も言われておりますので、そういうことも踏まえて、考えて頂ければと思います。

嶋田座長

はい。ありがとうございます。

事務局

後ほど報告事項でも挙げさせていただきますけども、昨年度、1年間ですね、試験運行させていただいた病院間シャトルバスについてはですね、使われている方にとっては需要があったものになりますが、実績数値として取れたのは「需要がない」という結果が出たものでございます。今後の考え方については、総合医療センターへ移転する診療機能関係の動向を注視しながら、運行主体、手法を含めて検討を進めていきたいと考えております。

嶋田座長

はい。

他にいかがでしょうか？

では、特にご意見はですね、協議事項ということで、採決を取らせていただきたいと思いますと思いますが、では、この地域公共交通計画に基づく令和8年度 of 取組み事業について承認することにご異議ございませんでしょうか？

ー異議なしー

ありがとうございます。では、ご承認いただきましたので、事務局は本案に沿って進めていただければと思います。よろしくお願いします。

2 協議事項

(2)【市民協働課】令和7年度常滑市地域公共交通協議会決算について（資料3）

嶋田座長

それでは、協議事項2でございます。

「令和7年度常滑市地域公共交通協議会決算について」という事で、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

ご説明いたします。

資料3「令和7年度常滑市地域公共交通協議会決算について」についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

常滑市地域公共交通協議会 令和7年度決算となります。

歳入総額 638 万 462 円、歳出総額 540 万 6990 円で翌年度への繰越金を 97 万 3472 円とするものでございます。

歳入の内訳としましては、市負担金が 574 万 1000 円、繰越金が 63 万 4354 円、雑入 5108 円となり、雑入については全て利息分収益となります。

歳出の内訳としましては、会議費の報酬費が 38 万 1500 円、お茶等の需用費が 4320 円、事務費のファイルなどの需用費が 1 万 5620 円、振込手数料等の役務費が 2 万 2550 円、委託料については、会議運営支援業務委託費用として 498 万 3 千円となります。

当該決算につきましては、令和 8 年 4 月 3 日に協議会監事である土方委員の監査を受け、会計処理手続について適正であることを承認いただきました。

3 ページをご覧ください。

令和 7 年度事業報告となります。

地域公共交通協議会 4 回、担当者部会等 3 回、座長との打合せ 5 回、その他委員との打合せについては随時実施いたしました。

4 ページをご覧ください。

令和 7 年度中の常滑市の公共交通に係る事業及び経費について、下記のとおり決算見込み額を示しております。

総額で 3 億 5974 万 2300 円でございます。

5 ページをご覧ください。

常滑市地域公共交通協議会令和 8 年度予算となります。

当該予算におきましては、第 16 回地域公共交通協議会において承認いただきました内容に変更はございません。

歳入・歳出ともに 618 万 8 千円とするものでございます。

6 ページをご覧ください。

令和 8 年度事業計画となります。

地域公共交通協議会 3 回、座長打合せ 3 回、担当者部会及び委員との打合せについては適宜開催するものでございます。

また、本年度については、公共交通パンフレット、マップですね、の作成を実施いたします。

年間スケジュールについては以下のとおりでございます。

7 ページをご覧ください。

令和 8 年度中の常滑市の公共交通に係る事業及び予算額については、以下のとおりでございます。

路線バス運賃助成事業 152 万 5 千円、タクシー助成事業 120 万 1 千円、地域公共交通協議会関係事業 540 万 6 千円、地域公共交通推進事業 9 万 5 千円、コミュニティバス運行事業 2 億 3726 万 2 千円、オンデマンド交通運行事業 4874 万 3 千円、とこなめシャトルバス運行事業 8271 万 8 千円で

合計 3 億 7695 万円となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

嶋田座長

ありがとうございます。

それではご質問ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか？

では私のほうから、確認でございますが、資料の 4 ページに、常滑市全体の公共交通に関わる事業及び経費という事で、2 ページでご説明頂いたのは、このうち上から 3 番目の上から 3 番目の地域公共交通協議会関係事業だと思いますが、この決算額が、2 ページと 4 ページと違うのですが、この辺の関係ってどうなっていますでしょうか。

事務局

はい、2 ページの方はですね、この協議会での決算額になりますので、4 ページの方に関連するのは、2 ページで言うと 1 番上の負担金ですね。574 万 1000 円のところ。その額と違うのは、この事業に付随して、印刷費等の事務費用が計上されてくるので、若干金額が変わってくるものでございます。

嶋田座長

はい、わかりました。

もう 1 点よろしいでしょうか。同じ 4 ページのですね、常滑シャトルバス運行事業ということで、これは宿泊税でしたっけ、それを充てるってことで聞いていましたけども、賄えているという理解でよろしいですか。

事務局

はい。常滑シャトルバスにつきましては、賄えている状態であります。

嶋田座長

はい、わかりました。

他にいかがでしょうか。

監査報告もいただいているという事で、他になれば、採決の方に行かせていただきますが、よろしかったですか。

では協議事項 2 番目ですね。

令和 7 年度常滑市地域公共交通協議会決算につきまして、承認することにご異議はありませんでしょうか。

—異議なし—

ありがとうございます。では、ご承認いただきましたので承認といたします。

ありがとうございました。

2 協議事項

(3) 【市民協働課】呼べるバス運行開始に向けた取組みについて（資料 4）

嶋田座長

では、次の議題に移ります。

協議事項の（3）ですね、呼べるバス運行開始に向けた取組みについてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

資料 4、呼べるバス運行開始に向けた取組みについて、ご覧ください。

中央部のロゴについては、本年 12 月 1 日から導入いたします呼べるバスのロゴデザインとなります。

2 ページをご覧ください。

呼べるバスに関する協議状況については、第 16 回常滑市地域公共交通協議会において、エリア範囲、運賃設定等について協議・決定して参りました。

運行開始に向けた取組みとしまして、認知度向上のために現在、市ホームページや SNS、広報とこなめを通じた広報活動を実施しており、今後については、コミュニティバスグルーオン車内でのチラシ配布について 7 月上旬から実施予定でございます。

さらに幅広く周知を図るため CCNC での CM 広告による広報活動を実施、各エリア内の町内会や高齢者サロン等に対する利用説明会を 11 月から順次実施してまいります。また、乗降スポットを明示する看板等の掲出・設置について 11 月 1 日から実施していく予定でございます。市民等への周知広報活動を強力に推進していきたいと考えております。

次のページ以降につきましては、呼べるバスの概要について添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上、説明とさせていただきます。

嶋田座長

はい、ありがとうございました。

それでは何かご質問、ご意見いかがでしょうか。

南委員お願いします。

南委員

愛知県タクシー協会知多支部の南ですが、こちらの車両なのですが、予備車両についてはジャンボでという事でだけになるか、それとも各事業者ジャンボ型の車両についてある程度限りがあると思うので、それについて一般のタクシー車両でも運行されるのか、その辺はどのようなになっておりますでしょうか。

事務局

事務局の前田です。

4条の申請というところになってくると思いますが、運行に必要な事業申請の観点になってくると思います。ちょっと詳細わかりかねるところがあるのですが、発注の中で事業者の方で、まず4条申請を行う事。その中で予備車両を用意することというのは要件を定めた上でやっていただくことになっておりまして、愛知運輸局さんとの調整を順次進めているというところで伺っておりますので、予備車両についても同等の車両というところをお願いをしているところなので、同じような車両である、万が一車両故障等があった場合も同様の車両準備されているものとは認識しております。

南委員

ありがとうございます。

事業者サイドの話をさせてもらいます。

タクシー会社で、ジャンボ車両っていうのは限りがあって、もちろん点検ですとか車検等のスケジュールをクリアするのですが、何か急な故障があったりですとか、もしくは事故なんかあったりですね、たぶん他の車両も予約が入っちゃたりしていると、なかなか出ない、出せないっていう状況も起こりうるかなと思うので、直接私どもがやるわけではないのですが、一般のタクシー車両での利用車両というのもしておくですね、融通が利いて最悪の場合、人数の問題もあるとは思いますが、とりあえず運行でその日だけはさせていただくとかそういうような対応も可能かなと思いますので、その辺どのような認識でしょうか。

嶋田座長

原田委員いかがでしょうか。

原田委員

許認可関係が隣の部署なので、申請が出てきたっていうのは聞いていますが、ジャンボタクシーだったらどうかっていうのは、今の時点では把握していません。南委員のご指摘の通りですね、たしかにジャンボタクシーっていうのはそもそも持っているタクシー事業者さんの数が少ないので、となるとなかなか代替で運行できない可能性があるんで、一般タクシーを併用する形で、予備車として加えることも可能なので、なかなかジャンボだけでは対応できないというような事があれば、追加することも可能ですので、今後の実績に応じてですね、そういった南委員の意見を反映して一般車両でも対応できるようにするというのは、した方がいいかなと思っております。

嶋田座長

はい、これ、愛知運輸支局さんと詰めていただくといいと思います。

ご指摘ありがとうございます。

よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。はい、村田委員。

村田委員

今回、呼べるバスなのですが、お考えのパンフレットというか配布されるということで、スケジュールでいくとチラシ配布は7月からになっているのですが、これって6月中に校了までいっちゃうっていう感じですよ、印刷しちゃう感じですよ。

事務局

はい。コールセンターの場所ですとか、呼べるバスに使うアプリケーションのURLとかが確定してくるのが、それ以降になってくる状態になります。なので、その前に周知っていう形は出来ないのですが、なるべく早くお知らせをしていくというところになるので、7月の段階では、「詳細の部分は、後々公表しますが、こういった呼べるバスというものが12月から始まりますよ」という、ちょっとざっくりしたご案内になると思いますが、そういった形でも順次、周知は進めていきたいというふうに考えております。

村田委員

ありがとうございます。

そうですね、特に以前、オンデマンドの実証実験をされたときに、結構チラシだとか一緒に確認させてもらったのですが、表現が結構わかりにくかったから、できる限り多くの委員の方に一応ご意見をもらった上で、構成確認の期間のスケジュールについても、ちょっと事前にインフォメーションしていただけると、交通事業者さんなんかもちょうとこれわかりにくいのではないかとか、ちょっとそれぞれの住民の立場からですね、やっぱり実効性がある表現を今回完璧にできればいいのですが、ちょっとこれは意見ですけれども、ちょっと具体的な配布までのスケジュールリングについても、事務局さんの方からホームページ、ちょっと関係者の人に都合を出しますので、確認をいつまでにしてくださいっていうその辺の見通しですね、事前にインフォメーションしていただけるとありがたいですね。

嶋田座長

はい、ありがとうございます。

事務局

そのスケジュールの詰め段階に今なっております、その辺が出来ましたら、各事業者さんにも村田委員にも見て頂いて、ご意見を頂戴しながら、より市民の方とか利用者にわかりやすいチラシの作成を心掛けたいと思いますので、その際はご協力をお願いいたします。

村田委員

ありがとうございます。

スポットには何かしらの設置をされるという認識で大丈夫ですか。

事務局

はい。実証実験の結果として課題であったところの1つですので、今回のところについては、乗降スポットに、何かしらの目印となるようなもの、例えば、A3 サイズの物を掲出できるところがあれば掲出する。掲出できない場所については足形マークを貼付し、乗降スポットの位置が分かる形を最低限取っていきたいと考えている。足形も置けない場合は、今のところない予定はありませんが、地権者の協力を求めなければいけないという形になりますので、何も目印を設置できないスポットが発生する可能性はゼロかということ、ゼロではないですけれども、可能な限りそういった目印は設置していくという形で進めております。

村田委員

ありがとうございます。

同じくこの辺もおそらく混乱というか、初めての人は何していいかわかんないということがあるので、補足資料でもHPでも構わないですけど、例えばこんな形で目印がありますとかですね。こういった形のちょっとイレギュラーな掲示もあります等を、これは走り出してからでも構わないですけども、できる限りちょっとそういう住民の人が使いやすいインフォメーションを考えていただければと思います。

嶋田座長

はい、ありがとうございます。

入山委員、お願いします。

入山委員

利用者代表の入山と言います。

今回初めて参加させていただいているのですが、ちょっとそもそも呼べるバスっていう事で、資料添付されているわけなのですが、ちょっと内容がわからないので、ちょっと初歩的な話で申し訳ないのですが、どういう内容で呼べるバスなのか、内容を改めてご説明頂きたいと思います。

嶋田座長

はい、事務局お願いします。

事務局

ありがとうございます。

呼べるバスというのは、呼称、親しみやすくするための、コミュニティバスでいうとグリーンみたいなところで「呼べるバス」と言っています。一般的に言われるのは、オンデマンド交通こちらについてもちょっと聞きなれないものになると思いますが、こういったものかということ、簡潔に説明させていただくと、バスというのは、決められたルートของバス停、決

められた時間でしか乗れないモビリティになります。これに対して、タクシーについては、個々の需要ニーズに合わせて、ある程度法的な拘束はあるにしても、自由に乗降ができる、自由な運行がされているというものになります。

オンデマンド交通というのは、その中間にあたるものになります。

オンデマンド交通は、決められたルートでは運行しません。利用者が利用したいよ、と予約を入れられた場合に、その車両がその場所まで行き、決められたスポット間を移動する。なので、ルートが決まっていないところはタクシーと同じ、でも乗降場所については決められている。資料で言うと、4 ページのピンクのポチがついている所になりますが、そういうスポット、利用できる乗降出来る場所が決まっているというものでございます。ただ、定時定路のバス停のように決まった時間に必ず通るってなると、それこそ公共性を確保するために、バス停を置くことに対してですね、なかなかハードルが高い、というところがありますが、利用者がいる時しかそのスポットは使いませんよ、という形なので比較的スポットを置ける範囲が広がっていきます。なので、バスの時よりもずっと多くのスポットが置けるサービスになるものでございます。

呼べるバスという形で、運行を開始する予定でございますが、鬼崎エリア、中部エリア、2 つのエリアで運行しまして、先ほど説明した乗降スポットで運行することになりますが、星印のマークがあると思いますが、星印のマークも乗降スポットになりますが、星印から星印の移動はできない。物理的にはできるのですが、そこは鉄道や路線バスといった他の公共交通が運行しておりますので、そちらを利用させていただくために利用はできないルールとなっております。

鬼崎エリアについては、昨年度、協議でかなり進めてきたところではございますが、朝方の時間ですね、決まったこの時間に着きたいというニーズがあるというご意見がありましたので、オンデマンドというのは法的には区域運行というものになりますが、区域運行の範囲の中で、朝の時間だけ、決まったルートで決まった時間に予約がなくても運行するコースを設定しています。8 時から 10 時の間はこのルート、ダイヤに則って車両が運行しており、10 時以降については、先ほどご説明した通りの利用したい時に、アプリまたはコールセンターに電話いただいて、ご予約いただけるとこの時にご利用いただけるというものになります。

嶋田座長

入山委員はよろしかったでしょうか。

入山委員

はい。

嶋田座長

1 点補足で、金額が 1 回 400 円ということですが、回数券それから乗り放題ありですか。乗り放題については、どんな形でした。

事務局

乗り放題については、10 日間乗り放題券、30 日間乗り放題券というものをアプリケーション上で販売する予定でございます。

こちらについては金額が 4000 円と 6000 円となります。

また更にですね、10 日間乗り放題券と 30 日間乗り放題券があって、10 日の方が 4000 円、30 日が 6000 円で、その乗り放題券を購入された方の、同居のご家族 1 名については、プラス 1000 円で同じコースの物が購入できるというものでございます。例えば 10 日間乗り放題券を購入されたご家族の方がみえる方で、一緒に住まわれている方であれば、同じ 10 日券は 1000 円で購入することができますが、30 日券の方は 1000 円では買えません。という形になります。

嶋田座長

よろしかったでしょうか。他にいかがでしょうか。

はい、桑山委員お願いします。

桑山委員

すみません、素朴な質問なのですが、2 ページの(2)導入に向けた取組みのところのコミュニティバスグリーン車内でのチラシ配布とあるのですが、これはどういう形で配布されるのか。要はドライバーに対して業務、そういう要請があるのか、その辺聞かせていただきたいなと。

事務局

はい。ありがとうございます。

今現在もコミュニティバスグリーンについては、12 月 1 日から有料化また路線改変が行われるという周知を、チラシを掲出しております。掲出方法につきましては、ポスターを車内で掲出しているものとあわせて、紐で綴ったものを、ちぎって持って行っていただけるよう、吊るして掲出して、現在、周知を図っているところでございます。

7 月からは、それに加えてですね、北部線については一部呼べるバスに変わりますので、そういったところも踏まえて、グリーン車内での周知を進めて行きたいというふうに考えております。

嶋田座長

よろしかったでしょうか。

桑山委員

はい。

嶋田座長

これ先ほど村田委員からご意見ありましたけど、これ、チラシ確認することできるのですか。7月からということでもう大体できているような感じではないのでしょうか。

事務局

まだ、私の拙い素案しか出来ておりませんので、まだ皆様にお見せできる状態ではなく、お見せできる状態まで出来ましたら、メール等で、各委員には送らせていただきます。

嶋田座長

また、それで村田委員の意見も反映していただいて。

事務局

はい、よろしくお願いします。

嶋田座長

他にいかがでしょうか。

はい、原田委員お願いします。

原田委員

漏らしていたら恐縮なのですが、2ページのですね、各エリア内の町内会や高齢者サロン等に対する利用説明会、11月から開始1か月前からの利用説明会やと思いますが、具体的に何回くらい予定されているのか教えて頂ければと思います。

嶋田座長

事務局、お願いします。

事務局

概数ですと、まず地区説明会としてまず10地区以上開催する予定で、それは区域ごとに行うもので、それを日程調整次第ですけど、やっていきたいと考えております。そして、高齢者サロン等につきましては希望があったところに出向いてっていうところを考えていますので、例えば高齢者サロンから10ヶ所ぐらい希望があれば、地区説明会と合わせて20ぐらいやっていくのかなっていうふうには思っています。12月以降の運行開始後も含めて順次説明会をやっていきたいと考えております。

嶋田座長

よろしかったでしょうか。

原田委員

はい。ありがとうございます。

嶋田座長

他にいかがでしょうか。

特に関係する地域の方がおられましたら、よろしかったでしょうか。

では特になければ、これについても、採決を取らせていただきたいと思いますのですが、はい。

では、この呼べるバス運行開始に向けた取組みについて、承認することにご異議ございませんでしょうか？

ー異議なしー

ありがとうございます。では、ご承認いただきましたので、事務局は本案に沿って事務を進めてください。

3 報告事項

(1) 【市民協働課】地域未来交付金について（資料5）

嶋田座長

では協議事項を終わりにして、続いて次第の3番目、報告事項に参ります。

本日5点ございまして順に行きたいと思いますが、(1) 地域未来交付金についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

はい、資料5、地域未来交付金についてご説明いたします。

概要としまして、地域未来交付金は、呼べるバスの初期導入費用などに充当することを目指し、この交付金が求める「地域の多様な主体の参画」として本協議会を位置付けることについて、前回3月の本協議会においてご承認いただいたところでございます。

今回、当該交付金について、内閣府から交付決定を受けましたので、そのご報告をさせていただきます。

次に2としまして、対象事業は呼べるバスと常滑駅東側ロータリー屋根工事関連経費であり、対象経費、交付決定額は記載のとおりでございます。

次のページをご覧ください。

事業の進捗状況ですが、呼べるバスについては先ほどの資料4のとおりになりますので、ここではロータリー屋根工事についてご報告させていただきます。

5月に工事契約が終わりまして、この6月に暫定ロータリーの利用開始と屋根工事、広場工事に着手するところでございます。右下の屋根①については来年3月の完成を予定しております。

以上で説明を終わります。

嶋田座長

はい。どうもありがとうございます。

前回の委員会で、こんなんでは、交付金はもらえないという厳しい意見がたくさん出ましたけど、良かったですね。

事務局頑張ってくださいました、ありがとうございました。

ご意見、ご質問はございますでしょうか。

山田会長

これに伴う工事で、6月10日ぐらいから駅のところの交通が変わるので、ちょっとご紹介を。

事務局

はい、これについて補足説明をいたします。

6月に暫定ロータリー利用開始と書いてありますが、日付が確定しまして、6月10日からの暫定ロータリーの利用開始としております。

それに伴い、屋根①の部分についてはですね、現在駅の側道となっており、交通が出来る場所ですが、屋根①の工事に伴って、6月10日から通行が出来なくなるような状況となっております。利用者の方々には利用の方法が変わりますので、また、SNSを通して周知しておりますが、もう1度周知する予定としておりますので、皆様お気を付けください。よろしくお願いいたします。

嶋田座長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

山田会長

もうちょっと具体的に言うと、現場をご存知の方はルートインの方から線路沿いに来る道がございますよね。あれが今自転車の駐輪場ができていますところがありますけど、あそこから駅の方に来られなくなりますか。

事務局

来られなくなります。

山田会長

通行はどちら向きですか。L字型になる通行はどちら向きですか。

事務局

L字型になる通行は、今は一方通行になっているのですが、それが解除されまして、双方向とも通れるようになります。

ラーメンの魚豊さん側のところもそうですが、もう 1 本南の道に関しても一方通行規制がかかっていますが、それがなくなります。

山田会長

もう 1 歩南の道ってというのがちょっと。

事務局

失礼しました。まず、北側に関しては、ルートインからうをとよに抜けていくルートになりますけども、そちらが双方向通れるようになります。新しい駅前広場、南といいますか、陶磁器会館西交差点といいますか、今あるウィルセラからもう 1 本南っていうか。塾がある佐鳴予備校がある。

山田会長

佐鳴予備校から線路沿いに入って、そして、今はまっすぐ抜けられるのですが、駅の入口のところから先に行けなくなる。だから、県道の方に L 字型に出るようにする必要がありますが、そこは双方向通れるようになりますか。

事務局

通れるようになります。

嶋田座長

何かご質問ございましたら、いかがでしょうか。

はい、塚本委員どうぞ。

塚本委員

いつも常滑駅から降りて、警察署まで歩いていく。通勤で通っているのですが、看板を見ました。「6 月からやります。」という。10 日から通行止めになることについて、この会議に来て初めて知ったのですが、あそこで乗り降りする車が結構多い、だからロータリーを作ったのしょうけど、今、塾の前だとか、結構乗降で使うってということで、看板が出ていて、「ここでの乗降やめて」という趣旨の看板は立っていましたが、何かロータリー開通に向けて、市役所だとか、道路管理的な部署があそこで広報みたいなものをやる予定っていうのは、考えていらっしゃるのかなと。

事務局

現状を見ますと、確かに路上駐車がなくて、送迎のための、朝よりも夕方の方が多数の車が止まっており、それらの車両は電車から降りてくる人を待つ際に比較的長い間、停車していることが多い、ピークはそこなのかなと思っております。

現地で配るとかそういったことは考えておりませんが、ロータリーを利用する際は、乗降が終わったらすぐに出発してもらうような呼びかけ周知を行うとともに、まず塾に対しても、塾の利用者に対しても、できるだけ別の場所で何か送迎してもらうとかも呼びかけておりますし、またその他にも、状況を見ながら何かできる対策は行っていきたいなと考えております。

塚本委員

ありがとうございます。

ロータリーできるよっていう宣伝はしていないのですよね。

あっち開くよ、ここで乗り降りしないでねって看板はあったのですよ。「なんでかな」と思っていたら、開放するからだと思いますけど、「6月10日からあっちに行っってね」と看板に付けおくといいと思う。

事務局

実は、昨日設置しまして、あとは SNS 等で、昨日お知らせしております。

もう1度 SNS 等では開通した後に、実際通行止めも同時に行うものですから、できるように今調整中です。

塚本委員

ありがとうございます。一方通行が双方向になりますっていう看板だけ、私は読んでしまったのですね。

非常に多くの車が停まっていたので。僕が私服じゃなかったら、そこら中の人に声かけをしているのですが、「移動して」って。なんですけど、それが双方向にあるとカオスになる。ただ、開放するならあっち行って頂戴って、そういう書き方の方がいいのかなっていう、今日通勤で見たときに思いました。以上です。

山田会長

それは双方向にしないっていうご指導が警察の方からあったのですか。

事務局

そうですね、警察と協議の上、こういう形で一旦ロータリー改良に伴って交通規制を変えていこうっていう事で決めています。

嶋田座長

はい、他にどうぞ。内藤委員お願いします。

内藤委員

名古屋鉄道の内藤でございます。ちょっと常滑駅の所で確認したいのですが、今この駅の改札出て東側出たところに横断歩道があるのですが、ここからルートインまでの道は通れるという形でよろしいでしょうか。

事務局

歩行者は通れますけれども、車両は通れなくなります。駅長さんはじめ、常滑駅の方々と調整していきまして、駅員さんに対しても、不便がないような対応は今実施中といいますか、相談しながらやっている所です。

内藤委員

ちょうどこのところに社用車が停まっていまして、それが出られなくなっちゃうという事は駅には通知してあるという事でよろしいですか。

事務局

協議中ではありますが代替地を確保するよう、既に連絡をしております。

内藤委員

わかりました。

ありがとうございます。

嶋田座長

はい。他にはよろしいでしょうか。はい、橋本委員お願いします。

橋本委員

はい、お世話になります。知多乗合の橋本でございます。

6月10日から今工事が進捗しているのは、現地の様子見て知っていますが、すごく変わるということは初めてお伺いしました。

おそらく工事期間中っていう一過性の話だと思いますが、そこで例えば乗降待ちだとかできない乗用車が、バスのロータリーの方に流入していくのではないかと、今でも流入してきて、バスと大きなトラブルっていうことにはあんまりなってないのですが、それをバスが到着して、バスで付けようとしたときに、そこに前から停まっていってバスの前に待機したりするだとか、あるいはその横につけてもそこで乗り降りしてもらおうとやっていうことが、今でもたびたび起きていることから、その期間中、当然その工事の現地はそうですけれども、ロータリー側の方も要するにバス停、よくやるのがあるバス停から10mは駐停車禁止ですと、ご遠慮くださいというようなことですね。

市民協働課さんと協力して、それもあわせてちょっとやっていく必要があるのかなということを感じましたので、またご相談をさせていただきます。

グリーンは1時間に何回あるのかな。割と頻繁にロータリーの方、グリーンが入ってきていて、知多バスの半田常滑線が1日におおよそ9回ですけれども、出入りがあります。

トコナメシャトルっていうのが今同じようなバス停を使っていて、それが1時間に2回30分おきに必ず入ってくるっていう状況の中で、そこに今以上に一時的とはいえ、マイカーが流入するようになると、ちょっとロータリーの中の交通に支障はあるのではないかという懸念がありますので、またご相談申し上げたいというふうに思います。よろしくお願いします。

事務局

まずは、既設ロータリーの自家用車の進入についてなんですけども、そういったことを事前から把握してしまして、そういったことも含めて東側のロータリーを作っていく事にしております。

実は1ヶ所、看板を設置しまして、まだ予告っていう形ではありますが、東側ロータリーを6月10日以降はですねそちらをご利用くださいという、1枚なのですけれども、ロータリー内看板を設置しております。あとはSNS等でも東側にご利用くださいというような案内を進める予定にしています。今はそういった形でお願いレベルですけれども、こちらに誘導していくような対策をしていっているところです。

あともう1個、工事期間中だけではなくて、通行規制、一方通行だとか通行止めに関しては、工事後も引き続き同様の規制になりますので、通行止めはずっと続くという形になります。

山田会長

ちょっと付け加えますと、今の東側ですね、東側の道路にずっと特に雨の日なんかは送迎の車が止まっちゃうっていうのが非常に問題で、それを解消するために、東側のロータリーを作っております。東側のロータリーの駐車台数は、この道路に停まっている台数よりも十分に確保しています。

それから、さっき工事のときに、交通の規制が変わるのは工事のときの一時的なものじゃないかっておっしゃったのですが、それはもう、今ここの車が通れるところを止めた。止めたところには屋根をかけて、そこにはもう今後車が入れなくなりますので、一時的なことというよりは、これからずっとってことになります。

今、この両側に北と南にL字型に道路が残ってしまうが、そこには送迎の車が停まらないように、ロータリーが完全に屋根がかかって完成した暁には停まらないように、何か対策を講じようと思ってるんだね。

事務局

そうですね。

嶋田座長

よろしかったでしょうか。他にいかがでしょうか。南委員、お願いします。

南委員

今に関連して、そうしますと、呼べるバスの常滑駅の星印の位置というのは、どの辺に予定をされておるのか教えていただけますでしょうか。

事務局

呼べるバスのスポットにつきましては、今回新しく東側に作るロータリーの方に置く予定でおります。既存ではなくて、新設の方です。

嶋田座長

そうすると、既存の方はタクシーバス専用という感じでしょうか。そういう棲み分けをされるという。

はい、他にいかがでしょうか。無いようでしたら次のご報告事項に行きたいと思いますが、ここからは報告事項 2 から 5 続けてということ聞いていますので、続けてお願いします。

(2) 【観光コンベンション推進課】2025 年度トコナメシャトルの利用実績について（資料 6）

【市民協働課】常滑市通院用シャトルバス試験運行結果について（資料 7）

【市民協働課】グルーンの利用実績について（資料 8）

【市民協働課】コミュニティバスグルーン停留所一覧表の修正について（資料 9）

事務局

観光コンベンション推進課の岩下と申します。私の方からは資料 6 のトコナメシャトルの実績について、ご説明を申し上げます。

資料右下にページ番号がございまして、まず 1 ページからでございますけれども、トコナメシャトルは令和 7 年度 4 月 1 日から毎日運行を開始いたしまして、令和 8 年 3 月 31 日まで 1 年間運行したという事で、その実績が出ておりますので、そのご説明という事になります。

まずは掻い摘んでということで、1 ページ目が令和 7 年度第 1 四半期の実績ということで、上から 4 月 5 月 6 月とありまして、その 1 番下、第 1 四半期の合計 4 月から 6 月までの乗車人数の合計が計 91 日間で 2 万 478 人ということでございます。

続いて 2 ページ目めくっていただきまして、次が第 2 四半期 7 月、8 月 9 月の 3 ヶ月の表がございまして、1 番下第 2 四半期の合計が 92 日間で乗車人数 2 万 9948 人ということでございます。

同様に 3 ページこちらが第 3 四半期、すいませんこちら 10 月と 11 月が逆ですね、上から本当は 10 月 11 月 12 月でございますけれども、10 月 11 月 12 月 3 か月間の第 3 四半期の合計が 92 日間で 3 万 86 人。

さらにめくっていただきまして、4 ページ、令和 8 年の 1 月、2 月、3 月の第 4 四半期、こちらの合計が 88 日間の 2 万 9988 人ということで、第 2 四半期以降はですね、ほぼ 3 ヶ月で 3 万人ちょうど 3 万人ぐらい推移をしております、4 ページの 1 番下に、令和 7 年度合計 363 日は継続、2 日間の欠測日がございましたの、その間はないのですけれども、363 日間で、累計 11 万とんで 500 人の方にご乗車頂いたという結果になっております。

1 日平均であります、右側の方に記載してございますので、あとでご確認いただければと思います。

続きましてですね、あとはこの令和 8 年度、5 ページがこの本年度入ってからの 4 月と 5 月の速報値でございまして、令和 8 年 4 月の 30 日間で 1 万 557 人とこちら単純に令和 7 年の 4 月に関しますと 1 年前と比較しますと、前年同月比で昨年 4 月が 5456 人でございましたので、それが 1 万 557 人というところで、倍近い数字になっているということでございます。

あとは 5 月がこちら 5 月 7 日までということでゴールデンウィークの最終日までの分の結果を出しております、3371 人の方にご利用いただいているというところでございます。

続きまして、6 ページからはですね、こちらは令和 7 年度の毎日の実績をグラフで定めているものでございまして、見方といたしましては青色がハイエースのワゴン車について、オレンジ色がマイクロバスの便ということで積み上げになっておりまして、それで 4 月からの推移をこちら毎日のデータをグラフにしているものでございます。

イベント名が書いてある、これは愛知県国際展示場さんの方でイベントが開催された日のイベント名を書かせていただいております、イベントが開催されている時というのは乗車人数が多くなる傾向が見て取れます。詳細はあとでご覧いただければと思うのですが、昨年度の 1 番の乗車人数が 1 日辺り多かったのが、8 ページ目の 9 月ですね、25 日から 28 日に愛知県国際展示場でツーリズム EXPO ジャパンという国内最大級の旅行博がされまして、それが 4 日間開催されたということで、その際は試行的に、増車便を出したのですけれども、その際に 1 年間の中でも最も利用人数がありまして、1 日あたり 800 人近い方にご利用いただいたという実績がでております。

あとはこのグラフで今年 5 月 7 日までの間が記載されておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして 13 ページでございますけれども、こちらが、平日の実績をグラフにしたもので、ございまして、常滑シャトルが毎日運行、かつ毎日同じダイヤで運行しているものですから、その実績の傾向が分かるために作ったグラフでございます。

こちら、4 月当初からだんだん利用者数が伸びておりまして、やはり平日も国際展示場でイベントが開催されるものがございまして先ほどのツーリズム EXPO ジャパンも木金土と平日も開催されていたものですから、平日に開催されるイベントがあると。その日の利用者が増えるという事がこのグラフからもみてとれるということでございます。こちら 14 ページにわたって、日数が多いので 5 月 7 日とかいてあるのですが、5 月 7 日分までの実績が載っているというところでございます。

最終 15 ページですね。こちらが、時間帯ごとの実績ということで、便ごとの利用者数、平均利用者数をグラフにしたものでございまして、始発が 9:40 で最終便が 22:15、いずれも常滑駅発の便にはなるのですが、1 日に 12 便ございまして、そちらの各便平均乗車人数をグラフにしたものでございますけれども、青色がワゴンで、オレンジがマイクロバスということになります。やはり利用者数が多いのが、17:15 のマイクロバス便ということでございまして、こちらがバス停別で見ると空港とホテル群からの乗車と、あとはイオンモール常滑で下車が多いという事で、空港等からのイオンの方に夕食等で出かけられる方が多いのかなというのが、見て取れる便でございまして。

あとは人数に注目したときに、この 17:15 便ですが平均乗車人数が 26 人以上となっております、マイクロバスの乗車定員が 26 名ですが、それと大体同じような感じが平均乗車人数でしておりますので、必ずしも満車になる、ということではございませんけれども、それぞれお客さんが乗るバス停、降りるバス停が異なりますので、入れ替わりで、満車になるわけではございませんけれども、それなりの乗車率になっていることが見て取れます。

ワゴン便にも注目していただきますと、ワゴンハイエースにつきましては乗車定員が 8 名ということになっておりますけれども、平均乗車人数が、大体 10 人近い 10 人前後で同便となっておりますので、こちらですね、必ずしも乗りこぼしが生じているわけではないですけれども、こちら高い乗車率になってきているということが見て取れるということでございます。

以上がこれまでのこの 1 年 1 ヶ月ちょっとのトコナメシャトルの利用実績のご報告ということになりますけれども、運行を通じてある程度トコナメシャトルの認知は進んだのかなということでございまして、あとは毎日運行を 2 年間の試行ということでやってきておりまして、今 2 年目に突入したわけでございますけれども、今後はですね、なおの事、利便の向上等に努めてまいりたいと思います。特に例えば空港連絡橋下のバス停の場所がわからない、といった課題がございますので、そういったものにこれから速やかに対応してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。

事務局（資料 7）

続きまして資料 7、常滑市通院用シャトルバス試験運行結果についてご説明いたします。

利用実績につきましては、試験運行期間 1 年間の総利用者数が 1,890 人で、1 日平均約 7.9 人であり、利用者としては低調でございました。利用者が 1 番多かった 10 月でも 1 日平均約 10.4 人で、1 便あたりに換算しますと 0.86 人という結果でございました。

右に通院用シャトルバスの概要をまとめておりますので、ご参照ください。

次のページをご覧ください。

利用状況につきましては、全 12 便のうち、8、9 時台の総合医療センター行きと、11、12 時台のりんくう病院行きが比較的多く利用されており、診療開始に合わせて早朝に常滑市側から総合医療センターへ向かい、正午ごろ帰宅するような利用がされていると思われます。

8 時台のりんくう病院行きにつきましては特に利用が少なく、11 時台の総合医療センター行きが次いで利用が少なかったことから、半田市側からりんくう病院で早朝から受診のために移動する人は少なく、9、10 時台に受診する者が一定数おり、11 時以降に常滑市側から総合医療センターに受診するための利用は少ないという傾向がわかりました。

3 ページ目をご覧ください。

このページでは、全利用者に実施したアンケート結果についてまとめておりますので、ご参照いただければと思いますが、利用者の年齢につきましては、65 歳以上の利用者が全体で約 62%という形で、高齢者の利用の割合が高いというところがございますが、19 歳から 64 歳の方も、全体の約 36%の利用があるということで、必ずしも高齢者だけがこの移動が必要ということではないというのが結果として分かったところでございます。

4 ページをご覧ください。

令和 8 年度の運行についてはですね、「休止」することは第 14 回ですね、常滑市地域公共交通協議会において協議・決定しており、現在運行については運休している状況でございます。

今後につきましてはですね、病院の診療機能の移転状況等について注視していくとともに、必要に応じて病院側と協議調整することとしていきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

事務局（資料 8）

次に、資料 8 コミュニティバスグルーンの利用実績についてご説明いたします。

利用者数の推移につきましては、令和 4 年 10 月の運行開始以来ですね、利用者数は引き続き増加傾向となっており、令和 7 年中の総利用者数は 50 万 4,131 人でした。令和 6 年と比較して 1 日平均 146 人の利用増という形の結果がでました。

以下のページについては、グラフ等まとめておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

こちらの資料については、ご説明は以上とさせていただきます。

事務局（資料 9）

続きまして、資料 9 コミュニティバスグルーン停留所一覧表の修正について説明いたします。

こちらについては、第 16 回常滑市地域公共交通協議会でお示ししました、令和 8 年 12 月 1 日からのコミュニティバスグルーン停留所一覧につきまして、一部住所番地の表記に誤りがございましたので修正したものでございます。

修正箇所については黄色塗潰し部分となり、表記について修正するもので停留所の設置場所を変更するものではありません。

今後の国への路線認可申請につきましては、当該停留所一覧を使用して申請して参りますのでご報告となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

嶋田座長

はい、ありがとうございました。

報告事項（２）から（５）続けて説明いただきましたが、どの点でも結構です、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。はい、田崎委員お願いいたします。

田崎委員

中部国際空港の田崎です。よろしくお願いいたします。

資料 6 トコナメシャトルの利用実績についてのところでなんですけれども、実績を見ていくと当初に比べると 1 日の利用の方が増えてきているのかなというところで、一方で、車の車両の容量の関係か、それとも他の要因かわからないのですけれども、7 月以降の約四半期毎では約 3 万人というところで、大体落ち着いてきているような状況があるかと思います。我々空港としてはですね、空港から常滑市へ皆さん足を運んでいただいて、地域を楽しんでいただく、逆もしかりで、常滑から空港にも来ていただいて、皆さん楽しんでいただくような、そういう相互の人流が活発になっていくきっかけのひとつとなればいいなあと思っている。この数字の捉え方、今後どのようにしていくかっていうのはどのように考えているのか、お聞かせ願えたらなと思っています。よろしくお願いいたします。

嶋田座長

はい、いかがでしょうか。

事務局

観光コンベンション推進課の岩下です。

第 2 四半期以降 3 万人で推移しているということで、ここは結構詳細な分析がこれから必要になってくるとは思いますが、今ある輸送力に対して、そのお客さんの方が多くいるのかというところではございますけれども、今のトコナメシャトルというのが無償運行ということで、いろいろ公共交通との共存を図っていかなければいけないというのと、あとはトコナメシャトル自体が地域のですね、乗合貸切同様それぞれの業者さんたちの運営共同体によって回されているという部分もございますので、その辺も総合的に考えながらですね、既存交通との共存というのを前提にしながら、なるべく利用者さんの利便に答えていくということをこれからしていこうというところでございますので、これからもっと詳細な 1 年間積み上げてきたものの分析した上で、方針を示していきたいなとは思っております。

嶋田座長

いかがでしょうか。

田崎委員

ありがとうございます。

嶋田座長

他にいかがでしょうか。はい、桑山委員お願いします。

桑山委員

病院シャトルのこのデータから見ると、ほぼ1便当たり0か1程度ということになりますよね。そうすると、今後、例えば市民からの要望に基づき、若干でもいいからあった方がいいのかなというそういうご意見はあるのか、ないのか。

事務局

要望については、あるかないかと言えばあります。

ただ、量として多くはありません。運行を休止してから、そういった要望があるかっていうと、そんなに大量にきているわけではありません。そういったご要望もありますが、「どうしたらいいか」というご相談をいただくことがございまして、そういった方に対しては、現在、総合医療センターの方の移動手段としましては、常滑駅から知多バス半田常滑線が運行していただいておりますので、そのバスが、知多半田駅まで運行しております。

そこからは半田市のコミュニティバスが、常滑市で言うとグリーンが常滑駅からりんくう病院まで繋げているように、半田市のコミュニティバスが総合医療センターまでつながっておりますので、公共交通網としては繋がっている状況でございます。加えていいますと、当然タクシー事業者さま、公共交通の一角を担っていただいているタクシー事業者さんも入っていただいておりますので、なるべくスムーズにいきたいというニーズの方については、タクシーをご案内するという形で現在是对応しています。

今後につきましては診療機能移転の状況も踏まえて、病院側との協議を進めていきたいという風に考えております。

桑山委員

ただ、今言われたように半田さん側にもあるのだけれども、それをもっと告知していかないと、なかなか一般的にどうやって行ったらいいのかなというような声は若干聞かれるので、その点を少し、広報していただけるといいのかなという気はするのですが、いかがですか。

事務局

ありがとうございます。

先ほど説明した別のルート of 公共交通が繋がっているというところにつきましては、病院側のりんくう病院になりますが利用される患者さんに対してですね、病院と協力して、チラ

シを配布しております。先ほど説明したことが一覧でわかるような形でまとめたものの配布を病院側に依頼して、行っているところでございます。

ただ、とはいえまだまだ周知が足りないというご意見はあると思いますので、病院側や市のホームページ等も活用しながら周知を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

嶋田座長

よろしかったでしょうか。

桑山委員

はい。

嶋田座長

他にいかがでしょうか。はい、南委員お願いいたします。

南委員

南ですが、すいません、冒頭にも申し上げたのですが、やはりですね、総合医療センターへの足というものについて、もう少し助成というものを考えていただければと思います。

今ご説明いただいた公共交通の足についていいますと、半田からですねコミュニティバスで行く際の、私どもと同じような事業者がジャンボタクシーでやっています、半田駅で乗れない可能性もあってですね、それで半田市民の方は、タクシーをご利用いただいて、それに対して助成があるという事で、複数総合医療センターへのアクセス方法があるのですけれども、常滑市からだとほとんどクシーを使っていくのか、半田まで相当大回りして行って、そこで半田駅で待たないといけない、知多半田から待たないといけない、という状況がありまして、相当、常滑市からのアクセスについてはアクセスが悪いのではないかと。もちろん私ども、タクシー事業者として、路線アクセスなどしっかりやっていきたいとは思いますが、そういう声が住民の方からよく聞きますので、何らかのものがあると非常に便利になりますし、利便性は上がるのかなと思いますので、当然利用が少ないということがありますから、そこら辺についてですね、出ていく費用も少ないかと思っておりますので、市民サービスとして何か1つ考えていただけるとありがたいかなというふうに思います。

嶋田座長

では、続けて久保田委員お願いいたします。

久保田委員

まずは大事な会議に大幅に遅参してしまい申し訳ありませんでした。

今の病院間シャトルの件で、補足をさせていただきたいのですが、我々、タクシー事業者として、常滑市民病院から知多半島医療センターにご利用されるというお客様をお乗せして、

弊社のドライバーの方に実はそういったものがなくなってね、タクシー会社さんとして、何かそれに対する何か割引はないの、みたいな問い合わせが2件ぐらいあったらしいです。

一応この場を借りてちょっと情報提供としてご報告させていただきたいなと。以上です。

嶋田座長

はい、事務局いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。貴重なご意見だと思いますので、受け止めたいなというふうに考えております。

その上で、通院される方へのサービスをどうやって確定していくのか。実際にそれをやっていくうえで、いろいろ課題があるというところがございますので、大回りする必要があるという形もありますが、公共交通を全て市のものでやるという形になると、既存の公共交通が使われなくなる。

例えば、半田市側に移動するメインの移動手段というのは、知多バス、知多乗合さんが頑張っている、半田常滑線があるわけです。その上で、昨年度、半田市と乗合事業者も含めて協議を行った結果、各病院への移動手段については、各市で対策を講じて病院間の対策はやらないという流れとなりました。しかし、昨年度は常滑市として病院間の交通サービスが必要ではないかという考えのもと試験的に運行をさせていただいたものでございますので、その結果についても、これは無視できない結果だったということについては否認しません。

ただ、利用者がいなかったわけではないので、それに対しての対策ということについては病院側、または半田市側、知多半田駅から総合医療センターへのコミュニティバスがなかなか乗れないというご意見があったということなので、その点についても半田市側へ伝えるとともに協議、検討していきたいと思います。

嶋田座長

南委員よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

森下委員お願いします。

森下委員

地域代表の森下です。よろしくお願いします。

今お話伺った中の、りんくう病院から知多半島総合医療センターの1年間やってみて、数が少ないから廃止した、という事なのですが、呼べるバスを常滑駅からとか、知多半島総合医療センターに繋げることはお考えにはないでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。

呼べるバスの導入を検討する段階の協議の中で、常滑駅から総合医療センターまでのスポット設置を検討では提案はさせていただいてはいないですが、検討自体はさせていただいております。では、なぜスポットを置かなかったのかというと、りんくう病院から総合医療センターまでは、約 10 分かかる状況でございます。そして、往復で考えると 20 分になります。1 台の車両をうまくこのエリアで回すという観点から、20 分間、例えば 1 人病院に行くために使うことになった時に、20 分間その車両を占有されてしまうことが懸念されるため、距離が離れているというところで、今回は乗降スポットの設置は見送らせていただいているところでございます。ただ今後、実際に運行を開始して、総合医療センターも乗降スポットを設定した方がいいのではないかという意見や利用状況、機能移転等がより進んで、そこに対する対策が必要だということになったときに、対策として考えられる 1 つの手段ではないかと事務局としては考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

嶋田座長

森下委員、よろしかったでしょうか。

他にいかがでしょうか。はい、橋本委員お願いします。

橋本委員

知多バスの橋本でございます。

今事務局の方から説明があったように「半田病院、実は知多半田駅まで行くと繋がっている。」という、まさにこれがネットワークということなのですけども、冒頭今年度の取組みとして、地域の公共交通マップを作成するっていうことで進めていくということでありました。

公共交通マップを作る時に、その地域の病院、医療機関であったり、商業施設であったり、鉄道の駅だったりランドマークになりますが、おそらく、今、知多半田までいくと、実は半田病院で繋がっているという説明を事務局がされたときに、「え、そうなの。」と思われた方がここに何人もいると思います。それだけ知られていない、知らないものにお客様が乗るわけがない、おおよそ我々がやっている路線バスのコースですけれども、もっと知っていただくための 1 つの取組みとして、今回公共交通マップを作るので、見ていただく方への見せ方の工夫をしっかりとやっていただきたいなというふうに思っています。

我々は業務として公共交通を担っていますので、鉄道線であったり、あるいは自分のところがやってないコミュニティバスであったりっていうのが大体頭の中に入っていて、お客様から問い合わせをいただければ、そのようにご案内をするのですが、問い合わせをしてこない人っていうのは、永久に多分それ知らなくて、繋がってないから、とても不便なところである、っていうような、公共交通なんてあてにならない、ということになっていくことが割と多いです。

なので、それこそさっきチランの話もでましたけれども、公共交通マップを作るときに、それこそ委員の皆さんに、「ここってもっと強調して出した方がいいのではないかな」とか、あるいは、「このラインがあるということがわかりにくいからもうちょっと手直ししたい」

というような意見をいただき、見せていく工夫、知らしめる工夫を、しっかりしていただきたいなというふうに思います。

我々も交通事業者としての観点で、しっかり協力をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

嶋田座長

はい。どうもありがとうございます。事務局、何かございますか。

事務局

はい、ぜひ、見せ方ですね、特に私ですけど、得意ではないので、皆さんのお知恵とお力をお貸しいただけたらと思いますので、ぜひご意見を言っていただけたらと思います。可能な限り、公共交通マップに反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

嶋田座長

はい。

公共交通マップは大事ですし、最初の方でご説明いただきましたよね。

今日、帰りにマップを見て頂いてですね、ご意見あれば今月中でしたっけ、事務局の方にご意見をお寄せいただければと思いますのでよろしくお願いします。

他にいかがでしょうか？

はい、ちょっと私の方から1点だけ確認させてください。トコナメシャトルと空港とを結ぶ方ですけども、定員に対する乗車率が、非常に高いというデータ頂きましたけども、空港連絡橋はこれ立ち乗りできませんので、その辺運用していて、大丈夫かなんですけども。

定員以上は乗れませんよね。

事務局

基本的には座席に座っていただく形でないと、運送は出来ないのでは、やむを得ず乗りこぼしという事になります。

嶋田座長

そういう場合どうされていますか。

対応は。もうそうしかないという感じですか。

事務局

はい。そうですね。

利用車、乗れなかった方からのお声を頂戴することはあります。

その場合は、鉄道をご案内するなど、シャトルだけではないことをご案内している。

嶋田座長

そういう対応で結構かと思います。
他にいかがでしょうか？

久保田委員

嶋田座長の件に対して、シャトルの運行に携わらせていただいているのですが、乗りこぼしの件とかやはりあってですね、まず、僕ら運営共同体の中で話し合ってますね、現時点では1番手荷物が問題になっていて、手荷物が座席を潰してしまって、実際の定員人数よりも少ない乗車人数しか乗れないという事案もあってですね。

まずはちょっと手荷物の整理をしようと、空港持ち込み用の手荷物サイズに留めていただいて、あまり乗車人数が過密化してきたら、ちょっとその膝の上にしてもらって、例えば荷物を持ってもらいながら乗ってもらうという事も考えながらやっていこうと。手荷物の線を引いて、というのを今試験的にバス停の看板につけてですね、ちょっとその手荷物の部分から見直して1人でも多く乗ってもらえるようにはしようという動きを今かけている所です。

それでちょっと変わってくるといいなとおもいますし、また少なからず、各社さんもそうだと思いますけど、どこまで行っても無料運行している車両なので、ここではご理解くださいということを利用者さんにも声かけていただいて、実際シャトルバスに乗れなかったからタクシーに乗ることになったみたいなお客様もいらっしゃいますけど、何度も起こっているとか、大幅にクレームを言ってくるみたいな方は今のところはないです。以上です。

嶋田座長

はい、補足ありがとうございます。
引き続きよろしくお願いします。
他にいかがでしょうか？

無ければ、これで報告事項は終わりたいと思います。

本日お預かりした議題全てこれで終了いたしましたので、事務局の方に進行をお願いしたいと思います。ご協力ありがとうございます。

その他

市民生活部長

島田先生ありがとうございます。

それでは、次第のその他として、事務局の方から事務連絡がございますのでよろしくお願いします。

事務局

ご連絡いたします。

委員報酬の振込先について変更等ある委員につきましては、事務局にご連絡願います。

また、人事異動等でご担当者や委員に変更が生じた場合にも、お手数をお掛けしますがご連絡いただきますようお願いいたします。

以上で事務連絡を終わります。

市民生活部長

それでは、閉会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

山田会長

本日も大変熱心にご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日もご承認いただきました事項については、議論を進めて行きますとともに、いろいろいただきましたご意見につきましては、それを踏まえまして、今後の協議あるいは事業実施にいかしていきたいと思えます。

今後とも、皆様方と協議を重ねながらよりよい公共交通が構築できるように検討していきたいと思えますので、今後ともご助言等をいただければと思えます。

本日は誠にありがとうございました。

市民生活部長

それでは以上をもちまして、第 17 回常滑市地域公共交通協議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。